

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通通学支援事業(物価高騰対策)	①公共交通機関の主要利用者である通学定期利用者の経済的負担を抑制し、公共交通機関の利用促進(逸走の抑制)を図るため、物価高騰等を背景として実施された通学定期券の値上げに係る、値上げ前後の差額の一部を補助する。 ②通学定期券の値上げ前後の差額の一部 ③市の遠距離通学補助の対象になっていない高校生を中心とする通学定期券購入者(市民)へ差額の一部を補助 鉄道:6,000円(平均)×700名=4,200千円 バス:3,000円(平均)×100名=300千円 事業費の内、500千円は市支出金 ④値上げされた通学定期券の利用者又はその保護者を対象とし広く支援することで公共交通からの逸走を抑制し、公共交通事業者の必要な収益を確保する。	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子地域通貨普及促進事業(物価高騰対策)①	①糸魚川市デジタル地域通貨「翠ペイ」のお得なポイント付与キャンペーン等を実施。食料品等の購入に係る負担軽減と地元消費喚起を図り、物価高騰下の生活者支援につなげる。 ②市内の登録事業者で利用できるデジタル地域通貨の発行 ③事務費(地域通貨振興協会手数料等)550千円 ポイント原資10,000千円 事業費の内、1,050千円は市支出金 ※No.8と関連 ④デジタル地域通貨を利用できる者及び加盟店	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費軽減事業(物価高騰対策)	①物価高騰等に直面する世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食の食材費値上がりによる増額分を支援し、保護者負担を軽減し、栄養価を保った給食を提供する。 ②学校給食費(市内中学校)の負担軽減を行う事業に要する経費 ③賄い材料費増額分 中学生約800人のR8.4～R9.3(給食提供約200日)までの給食提供増額分 80円×202食×808人≒13,058千円 事業費の内、1,558千円は市支出金 ④地方公共団体(一般会計)を通じて中学校保護者(教職員等は除く)	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける介護・障害サービス事業者を支援し、安定的な福祉サービスの提供体制を確保する。 ②施設・事業所の光熱水費・食材料費ほか事業の継続に必要な経費(人件費、租税公課を除く)の一部を支援する。 ③事業継続に必要な経費の一部助成(対象期間:R8.4月～R8.12月分) 29法人(85事業所)≒18,000千円 (対象期間における対象経費の支出額の3%(R8.3月消費者物価指数の対前年同月比上昇割合を参考に設定)に相当する額又は基準額のいずれか低い額) 【基準額】 ・施設入所(定員90人以上) 750千円×3か所 ・施設入所(定員70～89人) 600千円×2か所 ・施設入所(定員50～69人) 525千円×5か所 ・施設入所(定員39人以下) 375千円×3か所 ・地域密着型特養 225千円×2か所 ・短期入所、グループホーム 105千円～225千円×15か所 ・上記以外の通所・訪問系サービス 30千円～300千円 事業費の内、3,600千円は市支出金	R8.4	R8.12
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民営保育所等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける民営保育所等の負担軽減のため、食材料費等の一部を補助する。 ②食材料費等の一部を助成 ③園児900円/人×12か月×195人≒2,200千円 事業費の内、220千円は市支出金 ④市内民営保育所等	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける市内基幹病院を支援し、安定した医療提供体制の維持確保につなげる。 ②施設の電気・ガス料金の一部を助成 ③令和8年4月～令和8年12月分の電気・ガス料金が、令和3年同期の額を上回る場合、それぞれ増加した額の1/2の額(9,000千円を限度) ○電気料金 13,000千円×1/2≒6,500千円 ○ガス料金 4,000千円×1/2≒2,000千円 事業費の内、1,000千円は市支出金 ④市内基幹病院(糸魚川総合病院)	R8.4	R9.2

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子地域通貨普及促進事業(物価高騰対策)②	①糸魚川市デジタル地域通貨「翠ペイ」のお得なポイント付与キャンペーンを実施。食料品等の購入に係る負担軽減と地元消費喚起を図り、物価高騰下の生活者支援につなげる。 ②市内の登録事業者で利用できるデジタル地域通貨の発行 ③事務費(地域通貨振興協会手数料等)1,000千円 ポイント原資17,000千円 事業費の内、1,880千円は市支出金 ※No.3と関連 ④デジタル地域通貨を利用できる者及び加盟店	R8.4	R9.3
8	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	事業者支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けている市内事業者が行う取組を支援することによって、事業者の事業の継続化(収益力向上や生産性向上など)につなげる。 ②事業者補助金:事業者が行う物価高騰対策等にかかる経費の補助 事務委託料等 ③事業者補助金:補助対象経費の一部補助(上限額を設ける) ・生産性向上枠 上限20万円・補助率2/3以内 ・通常枠 上限10万円・補助率2/3以内 申請件数30件程度を想定 事業費の内、1,500千円は市支出金 ④市内事業者(個人事業主を含む)	R8.4	R9.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯応援手当費(物価高騰対策)①	①物価高騰等に直面する子育て世帯の食料品購入等の経済的負担の軽減を図る ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 市内に居住する0歳から18歳以下の子ども等1人あたり5千円 5千円×4,500人＝22,500千円の内200人分 事務費(郵便代・システム改修費等)1,400千円は、No.11に計上 ※No.11と関連、200人分 ④市内子育て世帯	R8.9	R9.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援手当費(物価高騰対策)②	①物価高騰等に直面する子育て世帯の食料品購入等の経済的負担の軽減を図る ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 市内に居住する0歳から18歳以下の子ども等1人あたり5千円 5千円×4,500人＝22,500千円の内4,300人分 事務費(郵便代・システム改修費等)1,400千円 ※No.10と関連、4,300人分＋事務費分 事業費の内、4,000千円は市支出金 ④市内子育て世帯	R8.9	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産振興事業(物価高騰対策)	①飼料価格高騰の影響を受ける市内畜産農家の事業継続を支援するため ②飼料価格の一部を助成 ③補助単価(乳用牛)22,300円×49頭＝1,092,700円 (繁殖牛)8,300円×37頭＝307,100円 (肥育牛)14,400円※単価設定、事前調査では0頭の予定 事業費の内、500千円は市支出金 ④市内畜産農家	R8.9	R8.10